

第8号議案

令和6年度長崎市一般会計補正予算（第10号）

目次	説明書 記載頁
1 ICT導入モデル事業費補助金（3.1.2）	P 2～4（P 26～27）
2 就労施設経営改善支援費補助金（3.1.2）	P 5～7（P 26～27）
3 高島地区小規模多機能型居宅介護事業所 運営費補助金（3.1.3）	P 8～12（P 26～27）
繰越明許費	
ICT導入モデル事業費補助金（3.1.2）	P 13（P 42～43）
就労施設経営改善支援費補助金（3.1.2）	P 14（P 42～43）
債務負担行為	
障害福祉センター指定管理（3.1.2）	P 15～20（P 50～51）

福 祉 部

令和7年2月

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
26～27	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	1-1	ICT導入モデル事業費補助金	千円 6,730

1 事業目的

障害福祉現場の業務量増加や人材不足により、サービスの質やサービス提供体制の確保が困難になってきており、ICTの活用による障害福祉サービス事業所等の業務効率化及び職員の業務負担軽減を進める必要がある。

2 補正内容

障害福祉分野におけるICTの活用により障害福祉サービス事業所等における業務効率化及び職員の業務負担軽減を推進するため、障害福祉サービス事業所等がICTを導入する際の経費の一部を補助する。

また、導入を希望する事業所に対して、事業実施の要件であるICTの導入に伴う研修会を実施する。

(1) 対象施設 就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所、生活介護事業所、
計画相談支援事業所、放課後等デイサービス事業所

(2) 対象施設数 10施設

(3) 負担割合 国1/2、市1/4、事業所1/4

(4) 事業費の内訳

ア ICT導入モデル事業費(対象事業所)

(単位:円)

法人名	事業所名	サービスの種類	該当機器	総事業費①	補助対象経費	補助額②	事業者負担額①-②
(有)いそや	相談支援事業所 大地	計画相談支援	ノートPC、ルー ター	3,001,000	1,000,000	750,000	2,251,000
	キッズ大地	放課後等デイ サービス					
(有)いそや	りとる大地	放課後等デイ サービス		3,001,000	1,000,000	750,000	2,251,000
(株)ティーアンド エス	相談支援事業所 あおぞら	計画相談支援	パソコン、周辺機 器	899,305	899,000	674,000	225,305
(株)ティーアンド エス	就労継続支援B 型さくら	就労継続支援B 型	パソコン、周辺機 器	899,305	899,000	674,000	225,305
(福)友愛会	長崎リハビリテー ション	生活介護	タブレット端末	812,597	812,000	609,000	203,597
(特非)ひだまり 会	放課後等デイ サービス ピース	放課後等デイ サービス	タブレット端末	1,178,760	1,000,000	750,000	428,760
(株)AWNA	LEALEA	就労継続支援B 型	パソコン、タブレッ ト	985,100	985,000	738,000	247,100
(株)センテンス	みなみの療育室 放課後等デイ サービスみなみ	放課後等デイ サービス	スマートフォン	1,536,432	1,000,000	750,000	786,432
(福)恵風会	さきは風	就労継続支援A 型	タイムカードICレ コーダー	980,100	980,000	735,000	245,100
合計				13,293,599	8,575,000	6,430,000	6,863,599

イ ICT導入のための研修事業費

委託料:300,000円

(5) 補助額の算定方法

ア ICT導入モデル事業:補助対象経費に3/4を乗じた額を補助額とする。

イ ICT導入のための研修事業:補助対象経費に1/2を乗じた額を補助額とする。

※補助対象経費…総事業費と(6)の基準額のいずれか少ない方の額

(6)基準額

ア ICT導入モデル事業:1施設・事業所あたりの基準額…1,000千円

イ ICT導入のための研修事業:284千円

3 財源内訳

区 分	総事業費 (補助対象 経費) ①	予算 計上額 (補助額) ②	財 源 内 訳					事業者 負担額 ①-②
			国庫支出金 ※	県支出金	地方債	その他	一般財源	
補正前	千円 20,067 (12,807)	千円 9,673	千円 6,400	千円 -	千円 -	千円 -	千円 3,273	千円 10,394
補正額	13,594 (8,859)	6,730	4,428	-	-	-	2,302	6,864
補正後	33,661 (21,666)	16,403	10,828	-	-	-	5,575	17,258

※ 国庫補助金(ICT導入モデル事業)

予算計上額(補助額)の2/3(障害者総合支援事業費補助金及び児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金)

※国庫補助金(ICT導入のための研修事業)

補助対象経費の1/2(障害者総合支援事業費補助金及び児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
26～27	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	1-2	就労施設経営改善支援費補助金	千円 4,124

1 事業目的

一般就労に結びつかない障害者への就労支援を行う場として、就労継続支援事業所は重要な役割を果たしており、事業所の経営力強化に向けた支援、就労継続支援事業所等における工賃の向上に向けた取組みを推進する必要がある。

2 補正内容

就労継続支援サービスについて、ICT機器等の就労作業の効率化を図る機器の導入助成により事業所の経営改善を支援するため、障害者就労施設における、障害者が従事することができる業務範囲の拡大や、従事する作業の効率化に資する、ICT機器や工作機械・治具等を導入する際の経費の一部を補助する。

(1) 対象施設 就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所

※ 今回対象施設はすべて就労継続支援B型事業所

(2) 対象施設数 5施設

(3) 負担割合 国1/2 、 市1/4 、 事業所1/4

(4) 事業費の内訳

(単位:円)

法人名	事業所名	サービスの種類	該当機器	総事業費 ①	補助対象 経費	補助額 ②	事業者負 担額 ①-②
(福)みのり会	平山友愛園	就労継続支援 B型	衣類用印刷機、タ ブレット	509,122	509,122	381,000	128,122
(特非)障害者就 労支援センター	障害者就労支 援センター ア ビリティ	就労継続支援 B型	水耕栽培養液冷 却装置、循環ポン プ	833,316	833,316	624,000	209,316
(福)恵風会	そよ風の里	就労継続支援 B型	小型簡易レトルト 殺菌器	4,056,800	2,000,000	1,500,000	2,556,800
(有)いそや	はたラク大地	就労継続支援 B型	ノートパソコン	159,800	159,800	119,000	40,800
(福)ゆうわ会	ワークステー ションすばる	就労継続支援 B型	紙折機、電動裁断 機	2,415,600	2,000,000	1,500,000	915,600
合計				7,974,638	5,502,238	4,124,000	3,850,638

(5) 補助額の算定方法

補助対象経費に3/4を乗じた額を補助額とする。

※補助対象経費…総事業費と(6)の補助基準額のいずれか少ない方の額

(6) 補助基準額 1施設又は事業所あたり2,000千円

3 財源内訳

区 分	総事業費 (補助対象 経費) ①	予算 計上額 (補助額) ②	財 源 内 訳					事業者 負担額 ①－②
			国庫支出金 ※	県支出金	地方債	その他	一般財源	
補正前	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —
補正額	7,975 (5,503)	4,124	2,749	—	—	—	1,375	3,851
補正後	7,975 (5,503)	4,124	2,749	—	—	—	1,375	3,851

※ 国庫補助金(障害者就労施設における生産活動の効率化に資するICT機器等の導入事業)
 予算計上額(補助額)の2/3(障害者総合支援事業費補助金)

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
26~27	3 民生費	1 社会福祉費	3 高齢者福祉費	1-1	高島地区小規模多機能型居宅 介護事業所運営費補助金	千円 5,510

1 概要

人口減少が続く高島地区において、介護サービスを安定的に提供するために、公募により選定した法人に対して、令和2年度から小規模多機能型居宅介護事業所の運営費補助を行っている。

令和6年度において、事業所の登録者数が減少したことにより収入額(介護保険事業収入)が減少するため、補助金額を増額する必要があり、補正するもの。

年間の延べ登録者数（月毎の登録者の合計）



	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 当初見込	令和6年度 補正見込
延べ登録者数	190人	214人	205人	216人	137人
(月平均)	(15.8人)	(17.8人)	(17.1人)	(18.0人)	(11.4人)

(1) 補助金の額

対象期間(4月1日～3月31日)の小規模多機能型居宅介護事業所の運営に要する経費の額又は適正な経営状態を前提とした標準的な支出額(年間標準額)のいずれか低い額から収入額を控除して得た額

※令和元年6月議会において、高島地区小規模多機能型居宅介護事業所運営費補助の債務負担行為の議決を得ている。

期間:令和2年度～令和11年度 限度額:対象経費と標準額の低い方の額から収入額を控除した額

(2) 補助対象事業所

ア 事業所名称 小規模多機能型居宅介護事業所 ふるさとⅡ

イ 事業所住所 長崎市高島町2706番地4

ウ 登録定員 18人

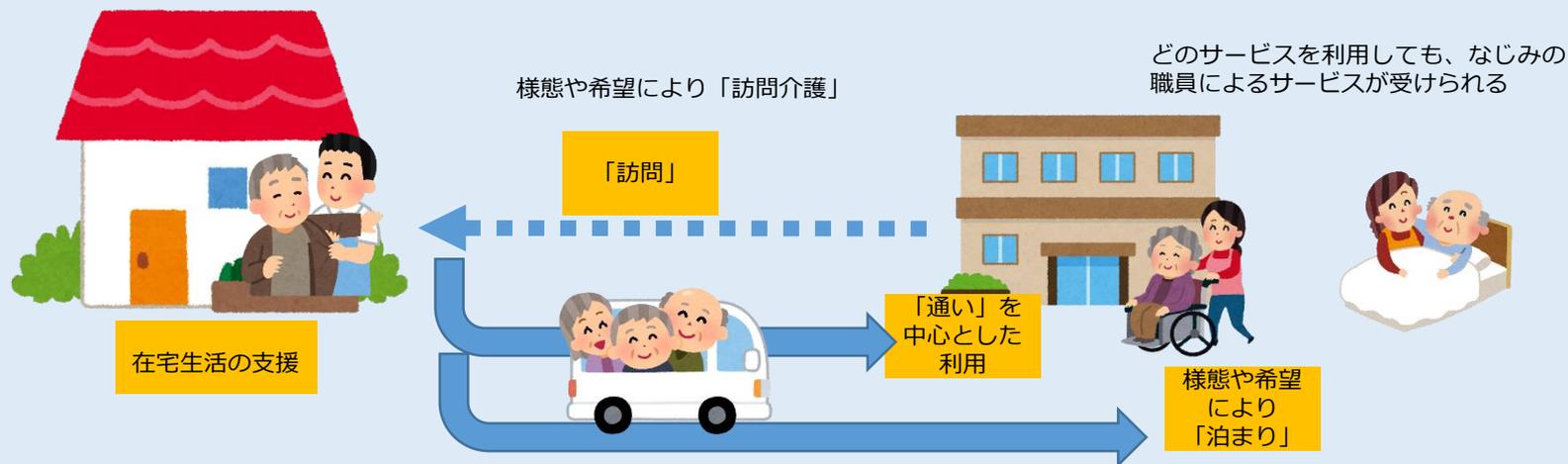
エ 運営法人 NPO法人 ふるさと(理事長 平戸 京子)

※ 小規模多機能型居宅介護の概要

小規模多機能型居宅介護とは、施設への「通い」を中心に、短期間の「宿泊」や自宅への「訪問」を組み合わせ、生活支援や機能訓練をひとつの事業所で行う地域密着型サービスである。

利用者の生活に合わせて必要な3つのサービスをひとつの事業所で有効に組み合わせ提供できることで、中重度の要介護状態となっても在宅での生活を継続することができる。

小規模多機能型居宅介護のイメージ



利用者

- 登録者は29名以下
- 「通い」の利用定員は登録定員の2分の1～18名の範囲内
- 「泊まり」の利用定員は通いの利用定員の3分の1～9名の範囲内

人員配置

- 介護・看護職員
- ・ 日中：通いの利用者3人に1人+訪問対応1人
- ・ 夜間：泊まりと訪問対応で2人（1人は宿直可）
- 介護支援専門員1人

設備

- 泊まりは7.43㎡以上の宿泊室でプライバシーを確保すること。

2 補正額

- (1) 予算現額 17,012千円
 (2) 支出見込額 22,522千円
 (3) 差引額 5,510千円
 (4) 内 訳

(単位:円)

科 目	予算現額①	支出見込額②	差引額②-①
介護保険事業等収入 (A)	35,919,000	29,844,892	▲6,074,108
支 出 計 (B)	52,931,172	52,367,226	▲563,946
人件費	38,352,372	38,002,596	▲349,776
交通費	1,865,800	1,316,000	▲549,800
事業費	6,867,000	5,374,070	▲1,492,930
事務費	5,846,000	7,674,560	1,828,560
収支差額 (A-B)	▲17,012,172	▲22,522,334	▲5,510,162
補 助 金 額	17,012,000	22,522,000	<u>5,510,000</u>

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
(当初) 千円 17,012	千円 —	千円 —	千円 15,300	千円 —	千円 1,712
(補正) 5,510	—	—	4,900	—	610
(合計) 22,522	—	—	20,200	—	2,322

※ 過疎対策事業債 充当率90%(交付税措置率70%)

4 参考

高島における高齢者の状況(令和6年12月末)

(単位:人)

	総人口	249
高齢者	65～74歳	49
	75歳以上	77
	計	126
	高齢化率	50.6%

(単位:人)

要支援・要介護認定者数	33
認定率	26.2%

予算説明書【繰越明許費】				事業名	繰越明許額
ページ	款	項	目		
42~43	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	ICT導入モデル事業費補助金	千円 6,730

1 事業概要

障害福祉分野におけるICTの活用により障害福祉サービス事業所等における業務効率化及び職員の業務負担軽減を推進するため、障害福祉サービス事業所等がICTを導入する際の経費の一部を補助する。

2 繰越事由

補助事業者が行う国の1次補正予算に伴うICT導入モデル事業が年度内に完了しない見込みであるため。

3 財源内訳

金額		財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2月補正後 予算現額	千円 16,403	千円 10,828	千円 -	千円 -	千円 -	千円 5,575
支出予定額	9,673	6,400	-	-	-	3,273
繰越明許額	6,730	4,428	-	-	-	2,302

予算説明書【繰越明許費】				事業名	繰越明許額
ページ	款	項	目		
42～43	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	就労施設経営改善支援費補助金	千円 4,124

1 事業概要

就労継続支援サービスについて、ICT機器等の就労作業の効率化を図る機器の導入助成により事業所の経営改善を支援するため、障害者就労施設における、障害者が従事することができる業務範囲の拡大や、従事する作業の効率化に資する、ICT機器や工作機械・治具等を導入する際の経費の一部を補助する。

2 繰越事由

補助事業者が行う国の1次補正予算に伴う就労施設経営改善支援事業が年度内に完了しない見込みであるため。

3 財源内訳

金額		財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2月補正後 予算現額	千円 4,124	千円 2,749	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,375
支出予定額	-	-	-	-	-	-
繰越明許額	4,124	2,749	-	-	-	1,375

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
ページ	事 項		
50～51	障害福祉センター指定管理	令和7年度から 令和11年度まで	千円 2,988,984

1 債務負担行為の目的

障害福祉センターの管理において、社会福祉法人長崎市社会福祉事業団(理事長:武田敏明)を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和7年度から令和11年度までの委託に係る経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

【単位:千円】

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
554,823	575,274	594,584	609,408	654,895	2,988,984

(2) 限度額の積算内訳

【単位:千円】

		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	合計
収入	外来診療費	148,269	148,269	148,269	148,269	148,269	741,345
	自立支援給付費 (訓練等給付費、サービス等利用計画作成費)	10,623	10,623	10,623	10,623	10,623	53,115
	障害児通所給付費	86,923	86,923	86,923	86,923	86,923	434,615
	利用者負担金 (訓練等給付費)	2,416	2,416	2,416	2,416	2,416	12,080
	その他	630	630	630	630	630	3,150
	収入計(A)	248,861	248,861	248,861	248,861	248,861	1,244,305
支出	人件費	588,620	607,393	625,009	641,664	686,323	3,149,009
	光熱水費	52,325	52,325	52,325	52,325	52,325	261,625
	管理費	153,476	155,154	156,848	155,017	155,845	776,340
	修繕料	9,263	9,263	9,263	9,263	9,263	46,315
	支出計(B)	803,684	824,135	843,445	858,269	903,756	4,233,289
指定管理 委託料	(B)-(A)	554,823	575,274	594,584	609,408	654,895	2,988,984

(3) R6年度予算との比較

ア 予算額

【単位：千円】

	R6年度 予算額①	R7年度 限度額	R8年度 限度額	R9年度 限度額	R10年度 限度額	R11年度 限度額②	増減 ②－①
人件費	517,749	588,620	607,393	625,009	641,664	686,323	168,574
物件費	167,692	215,064	216,742	218,436	216,605	217,433	49,741
計	685,441	803,684	824,135	843,445	858,269	903,756	218,315
収入	232,062	248,861	248,861	248,861	248,861	248,861	16,799
指定管理委託料	453,379	554,823	575,274	594,584	609,408	654,895	201,516

イ 人員（各年度4月1日時点）

【単位：人】

	R6年度 ①	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度 ②	増減 ②－①
正規	39	44	46	47	47	50	+11
常勤嘱託	53	50	51	51	53	54	+1
非常勤	25	25	25	25	25	24	▲1
市派遣	2	2	2	2	2	1	▲1
計	119	121	124	125	127	129	+10

【R6年度予算とR11年度限度額との増減の主なもの】

①人件費 受入体制の充実等（医師1名、看護師2名、クラーク2名、保育士2名増など）	82,990千円
給与改定	38,292千円
②物件費 光熱水費の増	6,106千円
電子カルテの導入等による賃借料、保守料の増	20,594千円

③ 診療所の体制

令和6年度から常勤医師を増員し5診体制としたことで、待機期間、待機児童数とも減少してきているが、一層の待機期間の縮小を図るため、より効果的な診療、療育体制を構築するとともに、医師の診療業務以外の業務負担を軽減するため、医師の業務を補助する看護師及びクレークを増員し、診療件数の増を目指す。

	R6年度①	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度 ②	増減 ②-①
医師	12人	12人	12人	12人	12人	13人	+1人
看護師	6人	6人	7人	7人	8人	8人	+2人
クレーク	3人	4人	5人	5人	5人	5人	+2人
計	21人	22人	24人	24人	25人	26人	+5人

(参考) 障害福祉センター診療所（小児科）における初診待機期間

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (予定)
初診件数（件）	457	495	496	542	625	547	446	482	546	519	700
診察件数（件）	4,927	6,099	6,565	7,187	7,891	7,930	7,793	8,459	7,920	8,004	9,000
※平均待機期間（月）	2.6	3.6	3.7	5.3	4.0	4.9	5.8	6.6	8.3	9.2	5.0

※令和6年11月末時点の待機期間は5.98月、待機者数は279人。

④ 児童発達支援センター さくらんぼ園 の体制

児童福祉法の改正の趣旨も踏まえ、高度な専門性に基づく家族を含めた支援や民間事業所の育成、指導等を行う障害児支援の中核的な役割を果たす児童発達支援センターの機能を強化し、令和7年度に開設するこども発達センターの設置も踏まえ、専門職員を増員し、市全体の障害児支援サービスの質の向上を図る。

また、保育士及び児童指導員の正規職員の割合は23%程度で、多くがフルタイムの非正規職員である。保育士等の優秀な人材確保、処遇改善を図りながら、良質で高度なサービスを継続的に提供するため、正規職員を増やす。

	R6年度 ①	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度 ②	増減 ②－①
保育士等(正規)	6人	10人	11人	11人	11人	11人	+5人
〃(常勤嘱託)	18人	14人	14人	14人	15人	15人	▲3人
〃(非常勤)	2人	2人	2人	2人	2人	2人	-
社会福祉士(正規)	-	1人	1人	1人	1人	1人	+1人
計	26人	27人	28人	28人	29人	29人	+3人

※「保育士等」は、保育士及び児童指導員。正規には園長含む。

(参考) 保育士等の正規職員の割合

年度	R6年度	R11年度
正規	6人	11人
嘱託員等	20人	17人
正規職員割合	23%	39%

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	地方債	その他 ※3	一般財源
千円 2,988,984	千円 58,291	千円 29,147	千円 —	千円 16,650	千円 2,884,896

※1 ①地域生活支援事業費等補助金 補助対象経費の1/2以内

②児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金 補助対象経費の1/2

③重層的支援体制整備事業補助交付金 補助対象経費の1/2

※2 ①長崎県地域生活支援事業費等補助金 補助対象経費の1/4以内

②③長崎県地域生活支援事業費等補助金 補助対象経費の1/4

※3 使用料及び手数料(診断書料など)